

加古川市見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業における 優先交渉権者の決定について

加古川市では、加古川市見土呂フルーツパークを、自然環境にふれあう機会を提供しつつ、さらに発展・拡大させるものとして、従来型の公園のイメージに捉われることなく、上質な「観光まちづくり」の施設として再整備を実施するため、当該事業を実施する事業者を公募していましたが、加古川市見土呂フルーツパーク再整備管理事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)での審査を経て、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。

1. 優先交渉権者の名称等

区分	名称	所在地
代表事業者	株式会社ローカルデベロップメントラボ	福岡市中央区大名 1 丁目 15 番 27 号 福岡大名ビル 3F
構成員	株式会社イースト	東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F
構成員	一般社団法人地域ブランディング協会	東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F
構成員	株式会社リズムデザイン	福岡市中央区赤坂 2 丁目 1 番 18 号 3F
構成員	株式会社福谷建設	加古川市平荘町小畑 338 番地 1
構成員	株式会社ツカサ電工	加古川市加古川町稲屋 459 番地の 1
構成員	株式会社ムラカミ	加古川市東神吉町出河原 383 番地の 1

2. 提案内容等の概要

(1) 主な提案内容

施設	内容
ガラスハウス (旧植物温室)	地域食材を使ったボタニカルレストラン、園内アクティビティの拠点 ※熱帯植物園を廃止し維持管理費を削減
Mitoroテラス	多目的に利用可能なテラス・キッチン、グランピングのレセプション
キャンプサイト ／グランピングサイト	既存の地形を活かした、美しい景観を臨むサイト計画 (キャンプサイト 20 区画、グランピングサイト 20 区画)
ウォーキング センター	ウォーキング・コミュニティの拠点、シャワー施設、カフェ、リハビリルーム
農場	既存の畑のほか、農業体験スペースを拡張

- (2) 提案価格 再整備 820,000,500 円 (税込)
指定管理 726,000,000 円 (税込) (事業期間 約 15 年)

3. 優先交渉権者決定までの経緯

日 程	内 容
令和2年 10月 28日	募集要項の公表
11月 10日	現地見学会
11月 30日	参加登録手続期限 【4者】
12月 11日	事業計画の作成に関する質問の受付期限
12月 28日	質問事項回答
令和3年 3月 10日	提案書類の提出期限 【3者】
3月 19日	資格審査結果通知 【2者適合】 ※募集要項に定める資格要件との整合等を確認
3月 31日	選定委員会によるプレゼンテーション審査 選定委員会から市長へ審査結果を答申（優先交渉権者の選定）
4月 21日	優先交渉権者決定通知発送

4. 今後のスケジュール（予定）

令和3年4月～6月	優先交渉権者との対話・調整
7月	基本協定締結
8月	仮契約（設計・工事等）締結
9月下旬	工事案件・指定管理者指定議決（9月議会）
10月上旬	本契約・指定管理協定締結
10月16日～	再整備及び指定管理事業の開始
令和5年9月頃	リニューアルグラウンドオープン

自然の風景を取り戻し

『農』を媒介とした新しい賑わいの風景を作り出す整備計画

